



秋葉原UDX 撮影利用規則

1. 撮影可能場所

① UDXアキバ広場（1Fタリーズコーヒー前）

水盤部が特徴的な秋葉原UDXレストラン&ショップ入口のイベントスペース。水盤や店舗をバックにした撮影が可能です。

② サボニウス広場（1Fサボニウスタービン前）

サボニウス型と呼ばれる風力発電装置前のイベントスペース。秋葉原駅からの視認性が良く、通行量が多い場所です。

③ 1F 西側街路樹

歩行シーンなどの撮影などに向いています。
冬はイルミネーションが灯ります。

④ 2F 東側デッキ

東の線路側に伸びるデッキです。電車を含む撮影に最適です。

⑤ 2F 西側デッキ周辺

ビルの西側、フロント隣の大階段などを含む空間です。

※イベントスペース「アキバ・スクエア」前は、スクエアイベントが開催されない場合のみ利用可能です。

⑥ 北側階段周辺

ビルの北側、神田消防署との間にある東側デッキに繋がる階段です。

2. 撮影等使用料金について

料金は「UDX 撮影等使用料金表」（別紙）のとおりです。料金のお支払いは、開催日前日までに現金又は請求書にてお支払いください。

（ユーザーエックス特定目的会社への一括支払いとなります）

※撮影申込書を提出後、取り消される場合は、規定のキャンセル料をお支払いいただきます。

3. 撮影の申し込みについて

- ①撮影日の**6か月前**からお申し込みが可能です。
- ②UDXホームページにて空き状況をご確認「詳細は、アキバスクエア事務局（03-5577-5432）にご連絡ください。」後、ご利用申込書及び撮影企画書をメール又はFAXにて申し込み願います。内容等を審査し、可否を決定いたします。
- ③仮予約はお受けできません。
- ④上記申請が承認された場合については、撮影日の1週間くらい前に関連部門と打ち合わせを行いますので、運営マニュアル、実施レイアウト、タイムスケジュール、搬入機材の詳細、参加人数等の資料の準備をお願い致します。
- ⑤施設側より内容等を変更、調整していただく場合がございます。

4. 撮影に伴う注意事項等

① 免責及び損害賠償

利用期間中の人身事故及び物品・展示物等の盗難・破損事故などに関しましては、当施設は一切の賠償責任を負いません。利用者側で保険等への加入をお願い致します。

施設内外の建造物・設備・備品、その他を毀損、汚損、紛失させた場合は利用者の責任において原状回復又は賠償していただきます。出演者及び関係業者に起因する損害についても同様と致します。

② 原状回復及び清掃について

撮影終了後、利用場所の原状回復と清掃は利用者側にて行って頂きます。なお、施設側で撮影に伴う清掃が必要だと判断した場合はビル指定業者と直接契約し、清掃を行って頂きます。

③ 利用制限

以下の項目に該当する場合は貸出をお断りいたします。また、予約済、本施設利用中であっても予約の解除、利用の中止をさせて頂くことがあります。その結果、利用者にいかなる損害が生じる場合があっても、当方は一切の責任を負いません。

- (1) 公序良俗に反する場合
- (2) 撮影申込書に偽りの記載があったと判明した場合
- (3) 政治・宗教活動等に関係する場合
(但し、当方の判断により特に問題がないと判断した場合はその限りではない)
- (4) 関係省庁から中止命令が出た場合
- (5) 建物・設備を損傷、滅失させる恐れがある場合
- (6) 来街者及び会場周辺に混乱、危険を及ぼす可能性があるとして施設側が判断した場合
- (7) 本撮影利用規則、管理者の指示に従わない場合
- (8) 内容が不適切だと施設側が判断した場合
- (9) 申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会的勢力との関係を有していることが判明した場合

4. 撮影に伴う注意事項等

④その他の注意事項

- (1) 当ビルの公共空間は「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づき、街の活性化を目的として、公共性、社会性、文化性等を持った撮影にのみ、利用が認められます。
- (2) 撮影に伴う音の出る作業及び本番については、音量制限がございますので近隣施設等への影響を十分考慮の上行なってください。
- (3) 発火性、爆発性のある物品、その他危険または不潔悪臭のある薬品等をビル敷地内に搬入、使用することはお断りいたします。撮影に伴い造形物がある場合は、不燃材、防災加工した材料を使用して下さい。また会場は、ビル風が強い場合がありますので造形物を設置する場合転倒等防止策を必ずお願い致します。
- (4) 撮影当日、館内・敷地内での喫煙は、指定場所以外はお断り致します。
- (5) 撮影当日は管理事務所及び管理事務所が指定する代理人、当ビル警備員の指示に従って下さい。
- (6) 搬出入車両用の専用駐車場は設けておりません。駐車料金は各自ご負担下さい。
- (7) 利用スペース以外、及び秋葉原UDX周辺でのチラシ等の配布はご遠慮下さい。

※本規則は2017年3月に制定されたものであり、予告なしに変更する場合がございますので予めご了承ください。